

# 会 議 録

## 第3回定例会

開会 令和3年5月13日

## 教育委員会会議録

1 開 会 令和3年5月13日 午前10時00分

2 閉 会 令和3年5月13日 午前10時25分

### 3 教育委員会出席者

教育長	榎 浩一
委 員	小林 信行
委 員	河口 雅子
委 員	菊池 健次
委 員	島 隆寛
委 員	三木 千佳子

### 4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	臼杵 一浩
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
学 校 教 育 課 長	木屋村 浩章
教 育 政 策 課 長	高崎 美穂
教 育 政 策 課 副 課 長	高木 和久

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

《報告事項1 県立学校における教育活動等に係る感染拡大防止対策について》

教育長 報告を求める。

教育政策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：感染力が強い変異株の影響により、徳島県でも感染の広がりが見られる。今のところ、20歳未満の死者は出ていないが、今後どうなるかは分からない。先回りの対策を講じる必要があるので、引き続きよろしくお願ひしたい。また、5月6日からの部活動については「公式な大会やコンクール等の参加可能」とのことだが、この公式か否かの基準は何か。

藤本教育次長：具体的に団体名を示すような基準ではなく、一般的に考えて、全国的に知名度の高い団体や、中体連・高体連、各自治体又は各教育委員会などが主催する大会等は公式なものと認識している。

小林委員：学校が、公式かどうか判断するのか。

藤本教育次長：大会の開催要項等をしっかり確認していただき、基本的には、学校長が判断いただく。

河口委員：複数の感染者が発生した公立学校で、モニタリング検査を実施するとのことだが、複数の感染者とはどれくらいか。

教育政策課長：今回のモニタリング検査は、まずは保健所において積極的疫学調査による濃厚接触者又は接触者の検査を幅広に行った後、家庭内での2次感染・3次感染の未然防止及びご家族の安心につなげることを目的として実施するものであり、同時期に2名以上の感染が確認された場合

に行う。

河口委員：私立学校においても、公立学校と同じような対応をお願いしたい。

教育政策課長：この情報については、私立学校を所管している総務課へすでに情報提供しており、対応を検討いただいていると認識している。

三木委員：子どもが持って帰ってきた教育長メッセージを拝見したが、とても温かいお言葉であり、読むと不安が和らいだ。

教育長：身近な学校の先生方から伝えていただくのも大事だが、部活動が休止になって一番辛い思いをするのは子どもたちであるため、なぜ休止するのかを県教育委員会として、きちんと子どもたちに説明する必要がある。目標に向けて部活動を一生懸命頑張っているのは承知しているが、何よりも子どもたちの安全、そしてこれからの学校生活を守るために、申し訳ないが今は我慢してほしいという思いを伝えたかった。

河口委員：我慢している子どもたちにとって、励みになったのではないかと思う。

## 《報告事項2 令和4年度使用中学校用教科用図書に係る追加調査について》

教育長 報告を求める。

学校教育課長 内容等を報告する。

### 〈質 疑〉

小林委員：今回のような、新たに発行される教科書があり、追加調査を行うことはよくあることか。

学校教育課長：例外的なことである。令和元年度検定に申請した中学校社会歴史的分野の教科書の発行者は9者あり、2者が検定審査不合格となった。そのうち、1者が令和2年度に再申請をして検定に合格したため、今年度、新たに調査をすることとなった。

[非公開]

## 《議案第6号 学習者用コンピュータの変更購入契約に係る専決処分について》（追加）

[閉 会]

教育長

本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前10時25分